

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町



2025
(令和7年)

5

No.749



Contents

- ②…『学舎・なかしべつ』開講しています
- ③…徴税・保険税等の納期限内納付にご協力を
- ⑥…防災ワンポイント
- ⑧…0～2歳児の保育料の減額・一部無償化を実施します
- ⑩…令和7年度中標津町植樹祭開催案内
- ⑭…くらしのひろば Information
- ⑮…『泌尿器科の病気について学ぼう』講演案内

中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報

いち早く
お届けします!!



この講座は、町民のみなさんに町政に関する理解や関心を深めていただくため、また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するために実施しています。

担当職員がサークルや学校、職場などみなさんの元へ出向き、わかりやすい内容でお伝えしており、昨年度は83回の講座を行い約3,570名の方に受講いただきました。

今年度は全39講座のメニューを設けています。メニューにないことでもみなさんが知りたい・聞きたい内容がありましたらご相談ください。

No.	講座メニュー	講座の内容	担当課
1	防災対策について	・日頃からの備えや心構え、災害時の対応等について ・避難所運営ゲーム（HUG）・災害図上訓練（DIG）の体験などについて（実施予定日の2カ月前までにご相談ください） ※6月～10月は受付できません	総務課
2	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について	選挙管理委員会
3	マイナンバー制度について	マイナンバー制度の内容・個人番号カードの利用方法等について	総務課 住民保険課
4	中標津町総合計画について	まちづくりの指針となる総合計画の概要について	政策推進課
5	地域おこし協力隊が行く	地域おこし協力隊員の活動内容の紹介や、協力隊員の目線で見つけたまちの魅力について	
6	自治基本条例と協働のまちづくり	自治基本条例（協働推進事業）の概要について	
7	北方領土返還要求運動について	北方領土問題の概要や返還要求運動の取り組みについて	
8	まちの“台所事情”を学ぼう	まちの予算・決算をはじめとする財政の状況について ※12月～3月は受付できません	財政課
9	町税について	・土地と家屋に課税される固定資産税について ※11月～5月は受付できません ・給料や年金などの収入に課税される住民税など、まちに納める税金について ※12月～6月は受付できません	税務課 納税課
10	もう一度確認しよう！ ごみの分け方・出し方・減らし方	ごみの分け方・出し方・減らし方について （無料で出せる資源ごみなど）	生活課
11	未然に防ごう！消費者トラブル	消費者被害とその対応について （高齢者向け、若年者向け、インターネットトラブルなど）	生活課 （消費生活センター）
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	住民保険課
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要について	
14	知っていますか？国民年金	現在の国民年金制度の概要について	
15	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	
16	介護保険について	介護保険制度などについて	介護保険課
17	介護保険サービスについて学ぼう	介護保険サービス利用にいたるまでの流れや、介護保険サービスの内容について	
18	認知症予防について学ぼう	認知症について、認知症予防のための脳トレなどについて	
19	介護予防について学ぼう	いきいき百歳体操など高齢者向けの運動について	
20	高齢者の身体と介護方法について学ぼう	高齢者の身体的な特徴についてや介護の方法について	子育て支援課
21	子育て支援事業について	子育て支援の概要・虐待対応・子ども・子育て支援制度などについて	
22	見直そう！生活習慣病	生活習慣病の予防について	
23	見直そう！食生活	生活習慣病予防の食生活について	
24	低栄養にご用心！	低栄養予防の食生活について	健康推進課 （保健センター）
25	がんの予防とがん検診	がんの予防、各がん検診の内容について	
26	レッツ！禁煙	タバコ・禁煙に関することについて	
27	お口の健康について	むし歯予防、歯周病予防について	
28	心の健康	心の健康に関することについて	農林課
29	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	
30	なかしべつの林業概要	統計数字などを用いたまちの林業の概要、地域材利用、平成26年度に町が取得したJ-クレジットについて	
31	中標津空港利用促進について	中標津空港の概要と利用促進の取り組みについて	
32	なかしべつの国際交流・多文化共生	まちで実施している国際交流や多文化共生の取り組みについて	経済振興課
33	CIR(国際交流員)が行く! (“CIR”will head up!)	CIR（国際交流員）の出身国など外国の文化や風習、遊びについて	
34	雪国に住む私達の悩み「除雪」について	除雪出動基準・除雪体制とお願いについて ※12月～4月は受付できません	管理課
35	都市計画・景観のまちづくり	都市計画および中標津町景観計画の概要について	都市住宅課
36	まちの水道	水道水ができるまでについて	上下水道課
37	まちの下水道	下水処理の流れについて	
38	なかしべつ学講座	学芸員が紹介する町の歴史や自然を中心とした魅力について	社会教育課
39	町の病院について	地域医療の現場等について	町立病院
※	耳寄り！なかしべつ	メニューにはない、みなさんが知りたい・聞きたいことについて	各担当課

問い合わせは、政策推進課 協働推進係（直通 074-0728）まで。

町税・保険税等の納期限内納付にご協力を

令和7年度の町税等の納期は、この表のとおりです。納期限までに納付をお願いします。

また、お仕事などの都合で平日や日中、納付の相談に出向くことが困難な方のために、納税相談日を開設しますので、ご利用ください。

月	納期 (口座振替日)	普通 道民 徴収 税	固定 資産 税	軽 自動車 税	保 険 健 康 税	介 護 保 険 料	医 療 保 険 料	夜間相談日 (18時～20時)	休日相談日 (9時～17時)
令和7年5月	6月2日(月)		1期	全期				16日(金)	25日(日)
6月	30日(月)	1期			1期	1期		16日(金)	29日(日)
7月	31日(木)		2期		2期	2期	1期	16日(水)	27日(日)
8月	9月1日(月)	2期			3期	3期	2期	18日(月)	31日(日)
9月	30日(火)		3期		4期	4期	3期	16日(火)	28日(日)
10月	31日(金)	3期			5期	5期	4期	16日(木)	26日(日)
11月	12月1日(月)		4期		6期	6期	5期	17日(月)	30日(日)
12月	29日(月)	4期			7期		6期	16日(火)	28日(日)
令和8年1月	2月2日(月)				8期		7期	16日(金)	25日(日)
2月	3月2日(月)				9期		8期	16日(月)	22日(日)
3月	31日(火)				10期			16日(月)	29日(日)

町税は健康で豊かな暮らしを支えるために重要な役割を持っており、福祉や教育、まちづくりなどの行政サービスを行う上で欠かせない大切な財源です。

町税を滞納することは、町の財政を圧迫し、行政サービスに支障をきたすだけでなく、納期限内に納められている多くの町民のみなさんとの公平性を欠くことになります。

そのため、収入や財産がありながら納付しようとしのない方に対して、町は滞納処分（差押え等）により強制的に徴収し滞納額の減少に努めています。

滞納処分について

期限内に町税・保険税等を納付しなければ滞納となり、納期限後20日以内に法律に基づき督促状を発送します。

督促状を送付した日から10日後までに税金を納付しない場合は、地方税法において、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押えなければならない」と定められていますので、財産を差し押え、強制的に徴収する滞納処分を行うことになります。

しかし、町では、納付忘れや特別な事情により納付できない場合などを考慮して、督促状の発送後も催告書を送付するなどして自主的な早期納付を働きかけていますが、それでもなお納付されない場合には滞納処分を執行します。

督促
・
催告

- ・ 納期限後から20日以内に督促状を発送します。
- ・ それでも納付がない場合には文書や電話などで納税の催告をします。

財産
調査

- ・ 勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。

滞納処分
(差押え等)

- ・ 再三の催告にも応じず、納税相談の連絡もない場合は、財産調査で発見した滞納者の財産に対する滞納処分（差押え等）を執行します。

換価

- ・ 差し押えた財産の売却や給与、年金、預貯金等の取立てを行い、滞納税等に充てます。

■納付が困難な方は早めにご相談を

病気や失職、事業不振など、やむを得ない理由で納期限内に納付が困難な場合には、生活状況を聞いた上で、納付計画についての相談に応じますので、納期限内に納付が困難なことを示す資料（給与明細書、預金通帳）と印鑑を用意して、お早めにご相談にお越しください。

問い合わせは、納税課 収納係（直通 ☎74-0754）まで。

中標津町中小企業融資制度

中小企業のみなさんが資金を円滑に調達できるよう、「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じ活用いただいています。

■貸付条件

融資総額 6億2千万円

資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.4%	信用保証協会の 規程による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.6%	
	7年以内		2.8%	

■保証料の補助について

町独自施策として、融資に伴い北海道信用保証協会へ支払う保証料の半額補助を行なっています。

なお、創業後1年経過後に初めてマルナカ融資をご利用される「新規申込」の方に限り、「初年度のみ全額補助」の特例が適用されます。

空き地空き店舗等活用事業補助金

中心市街地活性化・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

■対象者

- (1) 本町にお住まいで、満20歳以上の方
- (2) 町税等の滞納がない方
- (3) 中標津町商工会の会員となる方

※遊興飲食業や貸金業等の業種、仮設店舗での事業等、補助対象とならない場合があります。

■対象経費

- (1) 店舗等改装工事費
- (2) 設備費
- (3) 開業に伴う広告宣伝費
- (4) 備品購入費
- (5) 店舗等建物や駐車場等の賃貸料（最大6か月分）

※併用住宅の場合は、店舗等に係る経費のみが対象です。

■補助額

- (1) 用途地域の商業地域で起業する方は、対象経費の2分の1以内、限度額50万円
- (2) 用途地域の商業地域以外で起業する方は、対象経費の3分の1以内、限度額25万円

■その他

申請については、事業に着手する前にご相談ください。



中小企業応援事業補助金

平成22年度に中小企業振興基本条例が制定され、中小企業の経営基盤強化のため、既存企業に対する支援策として平成26年度より創設された補助金です。

町内の企業または個人事業主を対象に、店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

■対象者

- (1) 本町にお住まいで、満20歳以上の方
- (2) 町税等の滞納がない方
- (3) 町内で同一事業を5年以上営んでいること
- (4) 中標津町商工会の会員となる方
- (5) 補助対象経費として300万円以上支出すること

※遊興飲食業や貸金業、日本政策金融公庫の融資対象外事業等、補助対象とならない場合があります。

■対象経費

- (1) 店舗等改修・改築工事費
- (2) 設備等の改修・更新・新規購入費

※中標津町商工会会員へ発注されたものに限りです。

※併用住宅の場合は、店舗等に係る経費のみが対象です。

■補助額

- (1) 都市計画区域内 30万円
- (2) 都市計画区域外 20万円

■その他

- ・1事業者につき1回限りの申請になります。
- ・申請については、事業に着手する1か月前までにご相談ください。



問い合わせは、経済振興課 商工労働係（直通 074-0463）まで。

事業者の新商品開発や販路開拓を応援します

ふるさと納税返礼品や通信販売など町外からの資金獲得を目的とした、本町の地域資源を活用した商品開発や改良、新たな販路開拓の取り組みを応援する「新商品開発等チャレンジ支援事業補助金」の申請を受け付けています。

なお、受付は、予算の限りとなります。

【事業概要】

○補助対象者…以下のすべての要件を満たし、町税等に滞納がない方

- ・町内に本店を有する法人または本町に住民登録をしている個人事業者
 - ・事業に必要な資格や許可を有し、特産品等を自ら製造・加工または販売すること
 - ・事業終了後、3年間行う町の状況調査に協力すること
 - ・ふるさと納税事業者・返礼品登録を行う場合、町が行う事業者・返礼品発信事業に協力すること
- ※令和4年度に「アフターコロナに向けた特産品開発等支援事業補助金」、令和5年度～令和6年度に本補助金を活用した事業者は、申請できません。

○補助対象事業…以下のいずれかの事業のうち、令和8年3月31日までに完了するもの

- ①新商品開発・改良事業…町外への販売を目的とした新商品の開発や改良の取り組み
- ②販路開拓事業…新たな流通先を獲得するための取り組み

○補助率・補助限度額

- ①補助対象経費の4分の3以内、上限50万円（下限30万円）
- ②補助対象経費の3分の2以内、上限30万円（下限10万円）

○補助対象経費

- ・通常の事業経費やほかの補助金等の支援を受ける経費に該当しないもの



詳しくは、経済振興課 商工労働係（直通 ☎74-0463）まで。

地域おこし協力隊が行く! — Vol.84

中標津町地域おこし協力隊 しろいし つよし 強志



地域おこし協力隊として1年が経過しました。この1年間、地域の方々との交流を深めながら、観光振興に取り組みました。試行錯誤の連続でしたが、多くの学びがあり、地域の魅力を改めて実感する機会にもなりました。4月から観光協会と観光案内所が併用され、より一層観光客との接点が増えることが予想されます。中標津町の魅力をより多くの人に伝えられるよう手作り地図を作成するなど工夫していきたいと考えています。

また、中標津町にはライダーに人気の開陽台（バイクの聖地）があります。通年開催しているライダースミーティングの他に「ミニツーリングとBBQ」などの小規模イベント企画を定期的実施して地域の方々の協力を得ながら、交流人口を増やし将来的に継続可能なバイクフレンドリーな町にしたいと思っています。

2年目も引き続き、地域の活性化に貢献できるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



防災ワンポイント 第116回 屋外拡声装置の設置について



町は、携帯電話を持っていない屋外の人々、特に登下校中の小中学生に対して、緊急情報を迅速に伝えるため、FM放送を利用した屋外拡声装置を設置します。各装置は、高さ約15メートルで、地上約13メートルに2基の高性能スピーカーが取り付けられます。

※「図2 屋外拡声装置イメージ図」参照

これにより、Jアラートや緊急地震速報などの情報が屋外に伝わるようになります。装置は 中標津市街地に12か所、計根別市街地に1か所設置します。

※「図1 設置場所一覧」参照

	設置場所	
1	中標津町下水終末処理場	東35条北6丁目1番
2	睦児童公園	東27条南1丁目6番4
3	りんどう遊園地	東18条北8丁目5番
4	中標津労働会館	東13条南7丁目8番
5	中標津警察署中央交番	東11条南1丁目2番1
6	中標津町役場	丸山2丁目22番1
7	中標津保健所	大通南4丁目2番5
8	末広会館	西3条北6丁目5番
9	西町7丁目開発行為緑地	西町7丁目80番1
10	西5条南11丁目開発行為緑地	西5条南11丁目3番2
11	西児童館	西10条北7丁目2番
12	緑町会館	緑町北2丁目52番
13	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番2

図1 設置場所一覧

今後の予定をお知らせします。

- ・6月中旬以降に工事を開始し、令和7年度中に完了予定です。
 - ・令和8年度から本格運用を始める予定です。
- 屋外拡声装置で重要な情報を大きな音でお知らせしますが、これはみなさんの命や財産を守るためですので、ご理解ください。
- 中標津地区と計根別地区で住民説明会を開催します。
- 事前申込は不要ですので、どうぞご参加ください。

①中標津地区

日時	5月25日(日) 19時～
場所	中標津町総合文化会館 しるべっと 2階第1研修室

②計根別地区

日時	5月25日(日) 15時～
場所	中標津町交流センター 大集会室

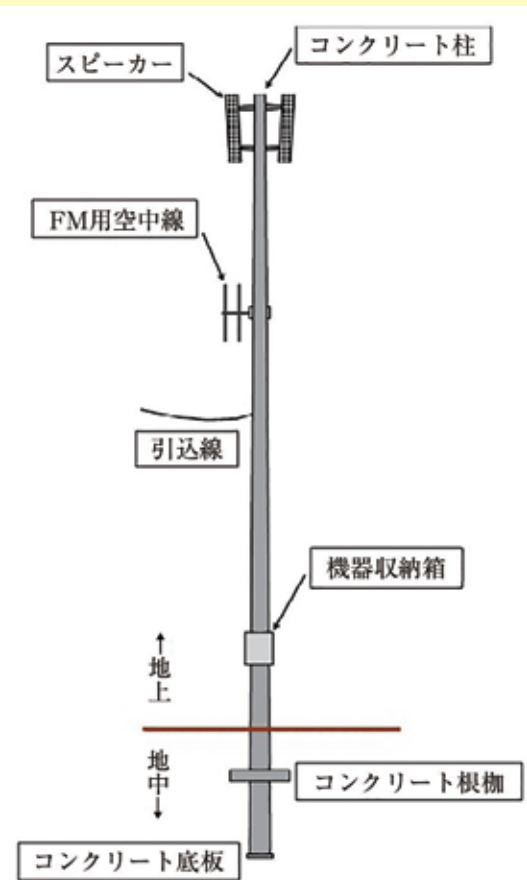


図2 屋外拡声装置イメージ図



問い合わせは、総務課 防災係（直通 074-0768）まで。

5月12日は民生委員児童委員の日です

支えあう 住みよい社会 地域から



民生委員児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

中標津町の民生委員児童委員（定数56名）は、担当地区を受け持つ53名と3名の主任児童委員（地域の子どもの福祉に関する相談・支援を専門的に担当する委員）が、住民の方々の生活に関する相談事等に対応し、町内会活動にも参加するなど、住民の方々と日々の関わりを持つよう努めています。

民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援を行いますので、生活の中で、困りごとなどがありましたら、ご自分のお住まいの地区を担当している民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。担当委員がわからない場合は、福祉課社会福祉係までご連絡ください。

なお、民生委員児童委員の任期は3年間（令和4年12月～令和7年11月）で、令和7年度は一斉改選の年度となります。



問い合わせは、福祉課 社会福祉係（直通 074-0884）まで。

令和8年度

根室管内町職員採用試験のお知らせ

根室町村会では、令和8年4月に採用する根室管内4町の職員採用試験（上級職）を実施します。概要は次のとおりですが、詳細は町または北海道町村会のホームページをご覧ください。

**募集数等
受験資格**

【中標津町採用】一般事務職：6人（うち障がいのある方：1人）
上級職～大学卒業程度の学力を有する方で、平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

※短大・専門学校・高校卒の方（卒業予定者含）は、9月に実施する「初級職」試験にお申し込みください。（7月案内予定）

**試験日
試験会場**

7月13日(日)
中標津会場：中標津町役場
札幌会場：北海道立道民活動センターかでの2・7（札幌市中央区北2西7）

申込受付

4月30日(水)から6月6日(金)まで
※郵送の場合は締切日の消印有効

町ホームページはこちら！



申し込み・問い合わせは、総務課 職員係（直通 074-0757）まで。

令和7年度 陸・海・空自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
幹部候補生（一般）	22歳以上 26歳未満	第1回 3月1日～4月4日 第2回 4月23日～6月6日	第1回 1次：4月12日 第2回 1次：6月14日	第1回最終 7月31日 （陸海空で異なります） 第2回最終 10月2日	入隊後約1年で幹部自衛官大卒程度試験
幹部候補曹	20歳以上 33歳未満	第1回 3月1日～4月4日 第2回 4月23日～6月6日	第1回 1次：4月12日 第2回 1次：6月12日	第1回最終 7月31日 （陸海空で異なります） 第2回最終 10月2日	今年度からの新たな種目です。 曹を経験し、約5年で幹部自衛官になります。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	第1回 3月1日～5月7日 第2回 7月1日～9月2日	1次：5月17日～25日 2次：6月14日～29日 1次：9月13日～21日 2次：10月11日～22日	1次：6月5日 最終：7月31日 1次：10月2日 最終：12月4日	「曹」となる自衛官
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。		「任期制」の自衛官選抜試験で合格后「曹」への任官も可能
予備自衛官補（一般）	18歳以上 52歳未満				【教育訓練開始】 令和7年7月以降
予備自衛官補（技能） （国家免許資格等を有する者）	18歳以上 保有資格により異なる	第2回 5月24日～9月11日	※第2回 9月13日～9月29日 （いずれか1日）	※第2回：11月6日	【招集手当】8,800円/日 【その他】所定の教育訓練終了後予備自衛官として任用



*その他、航空学生（パイロット）や看護学生（看護師）等ありますのでお気軽にお問い合わせください。

動画配信中



問い合わせ先：標津郡中標津町東1条南1丁目 中標津地域事務所 0153-72-0120

0～2歳児の保育料の減額・一部無償化を実施します

町では、就労しながら安心して子育てができる環境を整えるため、町独自施策として令和7年9月から0～2歳児の「保育料の減額・一部無償化」を実施します。

■主な内容

【認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業】

- ・ 第1子の保育料を「半額」にします
- ・ 第2子以降の保育料を「無料」にします（※所得制限なし）
- ・ 出生順位（第何子）の数え方を見直し、保護者と生計を一にする最年長の子から順に数えます

【認可外保育所】

- ・ 保育料の払戻し（施設等利用給付）の対象を 課税世帯まで拡充 します（※保育の認定を受けた方のみ）
（払戻しの上限額～第1子21,000円/月、第2子以降月42,000円/月）

■対象施設

- ・ 認可保育所 ～ 町立中標津保育園、中標津泉保育園
- ・ 小規模保育施設 ～ くるり中標津、こども園かぼの
- ・ 家庭的保育事業 ～ 計根別家庭的保育所
- ・ 認可外保育所 ～ ニューグリーンハウス保育園、ひなたぼっこ

■実施時期

- ・ 令和7年9月分保育料から

■保護者の方の手続き

【認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業に在籍している方】

- ・ 手続きは「不要」です。
- ・ 9月分の保育料は、令和7年度町民税額に基づき決定し、8月中に通知します。

【認可外保育所に在籍している方】

- ・ 保育認定を受けるための手続きが「必要」です。手続きに必要な書類は、施設を通じて事前に配付します。
- ・ 町から保育認定を受けた方は、各施設に保育料を支払った後に払戻しの手続きを行います。



問い合わせは、子育て支援課 保育給付係（直通 074-0894）まで。

有料広告

調理スタッフ 募集!



わたしたちと一緒に食事を作ってくれる方を募集します♪



募集職種

- ① 調理師 / 正社員 ② A 調理・B 調理補助 / パートタイマー
① 月 給：210,000 円～ ② 時 給：A 1,200 円～・B 1,020 円～

- 勤務時間：午前 5:50～午後 18:50 の間
- 勤務実例：5:50～8:20 / 8:50～13:50 / 14:50～18:50 等
- 勤務日数：週 1～5 回のシフト制
- 実働時間：正 / 8 時間 - パ / 2.5～8 時間
- 福利厚生：昇給 / 年 1 回、賞与 / 正：年 2 回、パ：年 1 回、制服貸与、交通費規定支給、永年勤続表彰
- 共 通：社会保険、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 *経験者優遇いたします。

勤務地

医療法人 樹恵会

石田病院

未経験の方も働いています♪扶養控除内や短時間の勤務希望など、プランクのある方でもお気軽にご希望をお聞かせください。

お問い合わせ

受付：9:00～18:00 担 扶 だ
釧路営業所 当 福 田
TEL: 0154-32-0975



本社：札幌市東区東苗穂 3 条 3 丁目 1 番 31 号 TEL: 011-785-0015 FAX: 011-768-7795

かぶしきがいしゃ にっそう
株式会社 日総

介護職員初任者研修講座(旧ヘルパー2級)受講生募集

介護の現場で働くために必要な介護の基礎、専門知識、技術を身につけることができる「介護職員初任者研修講座」の受講生を募集します。「自宅学習」＋「スクーリング」で、4ヶ月間での取得を目指します。

募集人数 12人

対象者 ・介護の仕事に就職を希望する方、介護に関心のある方
・全日程(16回)を受講できる方 ※町内の方に限ります。

研修日程 8月：2日(土)、3日(日)、23日(土)、30日(土)、31日(日)
9月：6日(土)、7日(日)、27日(土)、28日(日)
10月：4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
11月：8日(土) **土日開催(原則9:30～16:30) 全16回**
※日程については、現時点での予定であり変更となる場合があります。

募集期間 5月7日(水)～6月6日(金)

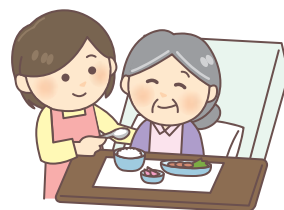
受講料 一般コース 20,000円 高校生コース 無料

研修会場 総合福祉センター(プラット)

応募方法 インターネットから応募または中標津町役場介護保険課窓口にて直接お申し込みください。
※定員12人(先着順)

インターネットから応募される方はQRコードの専用フォームからお申し込みください。

その他 本研修受講後、令和7年度中に町内の介護施設に就職した方のうち、1年以上従事した方は、令和8年度に受講料分の補助金が支給されます。



申し込み・問い合わせは、介護保険課 介護保険係(直通 074-0863)まで。

地域包括支援センターからのお知らせ

1. 「認知症サポーター養成講座」

認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。

日時：7月4日(金) 10時30分～11時15分

場所：中標津町役場 3階 301会議室

参加対象：町内在住の18歳以上の方

参加費：無料

内容：認知症キャラバンメイト(地域包括支援センター職員)による講話

申込み：7月2日(水) 17時まで電話またはWEB予約(QRコード)にて申し込みください。



2. 「からだ若返りトレーニング」

運動器具(トレーニングマシン)を活用した運動教室です。専門スタッフの指導のもと6か月間運動を実施します。行き帰りは送迎します。

時間：月～金曜日の週1回 10時～11時30分、13時～14時30分

場所：デイサービスセンター ファイン

料金：1回500円

対象者：65歳以上の町民の方で基本チェックリストの該当者(7項目中4個以上)。

※要支援・要介護認定を受けている方は該当になりません。

申込み：随時、受け付けています。



3. 「中標津町介護保険事業者協議会」について

「中標津町介護保険事業者協議会」は、今後の超高齢化や超労働力不足となる時期を見据え、安定的かつ円滑な介護保険サービスの提供ができるよう、中標津町内の介護保険事業所が一丸となって取り組むため、平成31年4月に設立されました。介護職の魅力をフェイスブック・インスタグラムで発信していますので、ぜひご覧ください！



フェイスブックは
こちらから



Instagramは
こちらから

申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター(介護保険課 介護支援係 直通 074-0867)まで。

令和7年度 中標津町植樹祭 開催案内

少雨決行!

中標津町植樹祭は、町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、例年植樹祭を開催しています。今年度においても下記日程で開催を予定していますので、ご案内します。

なお、参加には事前申し込みが必要となります。みなさんのご参加をお待ちしています。



◆開催日時 6月7日(土) 10時受付開始 10時30分開会～12時頃終了予定

◆開催場所 中標津町東中

会場には専用駐車場がないため、9時30分より、役場駐車場から会場までのシャトルバスを運行しますので、ぜひご利用ください。

※シャトルバスのご利用を希望される方は、参加申込時に伝えてください。

◆開催内容 記念標柱設置、植樹、赤ちゃん誕生記念植樹

※「赤ちゃん誕生記念植樹」は、会場内に専用スペースを設け、植樹祭と一体的に開催します。お子さまの成長とともに育っていく木を、ご自身の手で植樹してみませんか？ぜひご参加ください。

※**今年は令和6年度出生のお子さまと保護者さまが対象です。**

◆樹 種 トドマツ500本、アカエゾマツ500本 計 1,000本

◆申込締切 5月初旬～5月末まで

◆参加人数 200人程度（誕生記念植樹は10人から15人ほど）

◆その他 ◎植樹用のスコップや軍手は主催者が用意しますが、ご自身でスコップをお持ちの方はご持参いただいてもかまいません。また、当日の天候にあわせて作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



問い合わせ・申し込みは、農林課 林務係（直通 074-0493）まで。

上下水道の新しい「ビジョン」及び「経営戦略」を公表します

平成26年度に策定・公表しました「ビジョン」及び「経営戦略」につきまして、令和6年度に改定を実施しましたので、次のとおり公表します。計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間です。

「中標津町水道ビジョン」

水道事業（簡易水道事業含む）の課題や対策を整理し、安定した水道経営を進めるための施策目標を定めています。



「中標津町下水道中期ビジョン」

下水道事業の課題や対策を整理し、安定した下水道経営を進めるための施策目標を定めています。



「中標津町水道事業経営戦略」 「中標津町簡易水道事業経営戦略」 「中標津町下水道事業経営戦略」

各事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画です。

なお、本経営戦略に従い、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を令和7年度に実施します。



詳しくは、上下水道課 業務係（直通 074-0970）まで。

『しるべカフェ』OPEN! ～みんなで語ろう! これからの中標津町～

「もっと中標津町を元気にするには?」「中標津町の未来のために、私たちにできることは?」など、ホンネで語り合える場として『しるべカフェ』をオープンします!

いつもの日常からちょっと離れて、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、未来の中標津町について語り合いませんか?

1回目のテーマは「手話やコミュニケーション支援について考えよう!」です。

手話は音声言語と同様に、手指の動きや表情で表現する大切な「言語」です。コミュニケーション支援は、手話だけでなく、障がいの特性に応じた手段(要約筆記・点字・音訳・絵図など)を使う人が、スムーズにコミュニケーションがとれるように、みんなで考えることです。

手話が「言語」として認められ、手話の使いやすい地域社会、そして、障がいがあっても自分らしくコミュニケーションのとれる地域社会を目指して、現在、町では、条例の制定を検討しています。

「手話ってどんな言葉?」「コミュニケーション支援って具体的に何をやるの?」「条例ができたら、町はどう変わるの?」「私たちにできることは?」など、ざっくばらんに意見交換しませんか?

みなさんの参加をお待ちしています。

日時: 令和7年6月21日(土) 14時30分～1時間程度(出入自由)

※申し込み不要です。直接しるべとへお越しください。

場所: 総合文化会館しるべと 町民ホール

対象: 中標津町在住の方、町内で活動している方



問い合わせは、政策推進課 協働推進係(直通 ☎74-0728)まで。

令和7年度 フロンティア事業推進補助金の募集について

フロンティア事業推進補助金は、活力あるまちづくりの推進を図ることを目的に、分野における人材の育成および地域おこし・産業おこしの事業の実施など、町民のみなさんの自主的な活動に要する経費の一部を補助するものです。

補助金の申請を希望される場合は、事前に政策推進課協働推進係にご相談ください。

詳しい内容は町ホームページをご覧ください。



○令和6年度フロンティア事業推進補助金の実績

実施時期	事業名	実施団体	実施内容
令和6年8月	【町内会活性化】 第1回 東中まこと地域連携「夏祭り」	東中町内会	東中町内会とまこと町内会で共同で開催し、地域内支援団体と協力連携のもと、町内会活動の重要性の再認識、町内会入会の勧誘を行う「お祭り」を開催
令和7年2月	【地域・産業おこし】 レキオスの風 (うるま市児童受入事業)	(一財)中標津青年会議所	中標津青年会議所創立50周年記念事業として、沖縄県うるま市の児童を受入し、酪農等の体験学習や当地域の児童との交流を実施

問い合わせは、政策推進課 協働推進係(直通 ☎74-0728)まで。

水道メーター取替工事についてのお願い



計量法に基づき、検定満期の8年が経過する前に町にて貸し付けている水道メーターの取り替えを実施しています。

今年対象となる方には町発注の工事を受注した業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、**工事費等の個人負担は一切ありません。**

詳しくは、上下水道課 水道係(直通 ☎74-0971)まで。



不審な電話にご注意ください!

見知らぬ電話番号から電話があり出してみると、大手電話会社を名乗り「あと〇時間でこの電話が使えなくなる」などと音声ガイダンスが流れ、さらに番号を選び押すよう案内があり操作したところ、オペレーターと繋がり、個人情報を読み出されたり、高額な請求をされるなどといったトラブルの相談が増加しているため注意が必要です。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を!」

- 非通知や知らない番号からの電話は不審な電話の可能性があるため出ない、かけ直さないなど慎重に判断し、電話に出た場合に音声ガイダンスが流れたら最後まで聞かずにすぐに切る、個人情報を聞かれても安易に答えないなど慎重に対応しましょう。
- 大手電話会社や実在する企業等が電話で未納料金などを請求することは考えにくいので安易に信用せず、心配な場合は会社名、部署や担当課、氏名、連絡先、用件などを確認して電話を切り、公式ホームページなどで連絡先を調べ、調べた電話番号に連絡して確認するなど慎重に対応しましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内 直通 074-0892）まで。

狂犬病予防集合注射のお知らせ



本年度の狂犬病予防集合注射の実施日は、5月11日(日)、5月18日(日)の2回となっています。日程に都合のつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。

なお、狂犬病予防注射は、毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。これは、小型犬や室内犬であっても対象です。注射を受けさせなかった場合は20万円以下の罰金刑が科せられる場合があります。

ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」

中標津町では春と秋に町内会が一斉清掃を行い、また年間を通して、学校や事業所等、さまざまな団体がボランティア清掃を行なっています。この他にも「ごみゼロの日」に郊外の道路脇などのボランティアによるごみ拾いを行なっており、今年度は5月25日(日)7時から1時間半程度を予定していますので、参加いただける団体は生活課環境衛生係までご連絡ください。

詳しくは、生活課 環境衛生係（直通 074-0890）まで。

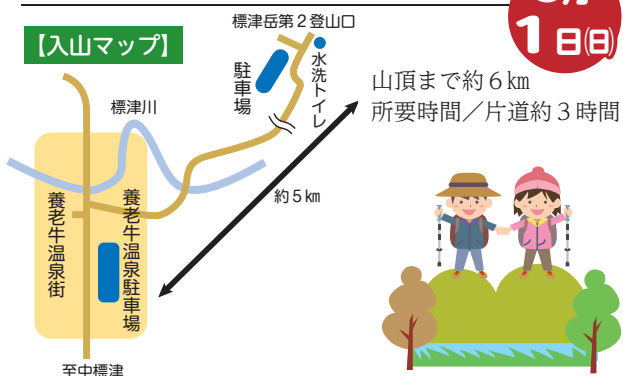
標津岳・武佐岳 山開きのお知らせ

雨天決行!

第62回 標津岳(1,061m) 山開き

6月
1日(日)

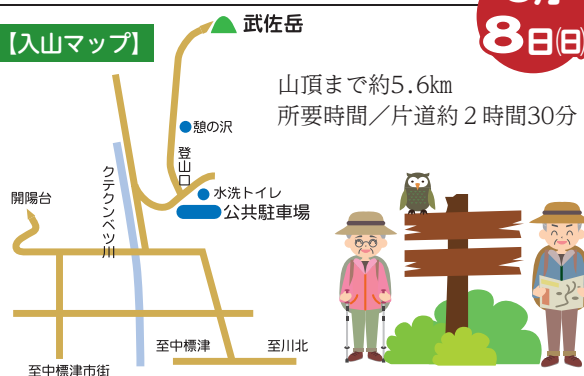
【入山マップ】



第70回 武佐岳(1,005m) 山開き

6月
8日(日)

【入山マップ】



- 山頂の気候は変わりやすいため、雨具を携帯するなど、服装には十分に注意しましょう。
- 日が暮れてからの登山は危険です。午前11時までの入山にご協力ください。
- 道迷いを防ぐため、登山用GPS地図アプリとモバイルバッテリーがあると安心です。
- 悪天候の状況により中止とする場合があります。町ホームページ・公式SNSなどで改めてお知らせします。

問い合わせは、経済振興課 観光振興係（直通 074-0464）まで。

町立中標津病院からのお知らせ

新しい医師が着任しました

①出身大学 ②卒業年 ③前任地



産婦人科・医長
石岡 伸一

①札幌医科大学
②平成元年
③札幌医科大学(准教授)



麻酔科・医長
出村 理海

①北海道大学
②平成27年
③釧路労災病院



内科・医長
池田 淳平

①旭川医科大学
②平成29年
③社会医療法人元生会森山病院



内科 医師
田村 ゆき穂

①旭川医科大学
②令和5年
③旭川医科大学病院

※令和7年3月末をもって、下馬場部長(麻酔科)、上原(聡)医長(内科)、上原(恭)医長(内科)、川上医師(内科)が退職しました。

カラスの被害に注意してください

毎年4月～7月はカラスの繁殖時期になります。樹木に巣を作り卵やヒナを守るため、近づく人に威嚇や攻撃をしてくることがあります。

○威嚇の方法

巣に近づいてくる人に対し、近くで大きな声で鳴いたり、頭をかすめるように飛んで威嚇してきます。帽子や傘などで頭を守り、巣の付近から離れましょう。子ガラスが巣立って上手に飛べるようになれば、山に移動しますので被害は無くなります。

○巣落としの要請

カラスの巣の周りで被害が出る場合は、役場農林課自然環境係まで相談をしてください。巣の状況を確認して撤去等の時期や必要性を判断します。(早い段階で撤去してしまうと新しく巣を作ったり、攻撃的になって逆に被害が増える場合があります)

※町ホームページにカラスの基礎知識を掲載していますので参考にしてください。

トップページの検索バーから「カラスの基礎知識」でご検索ください。

<https://www.nakashibetsu.jp/sangyo/nourinchiku/shizenkankyo/crow/>



キツネやカラスに餌を与えないでください

キツネやカラスに餌やお菓子を与え続けると、体の抵抗力が弱くなって病気にかかったり、人に慣れすぎた為に警戒心が薄れ交通事故にあたり、糞やゴミを散らかしたり、家庭菜園などを荒らして周辺の住民の迷惑になることがあります。

また、人やペットに感染する病気を媒介することもあります。(エキノコックスやダニによる皮膚病など)

キツネなどの野生動物は自然の中で餌を取って生活しています。お腹を空かせているのが可哀そうなどの理由で人が餌を与える行為は、結果的に不幸にさせてしまいます。



問い合わせは、農林課 自然環境係(直通 074-0495)まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃おサイズー

1LDK 38,500円～

2LDK 44,000円～

3LDK 49,500円～

平屋戸建て+2万円～

2階戸建て+4万円～

新築住宅 1坪1,500円～

ースポット清掃ー

レンジフード 14,300円～

キッチン 11,000円～

レンジキッチン 22,000円～

浴室 16,500円～

トイレ 9,900円～

窓ガラス 1枚 1,100円～



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。

★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます

★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間6,600円

※1名1時間追加につき3,300円

遠方の方3時間～対応

くらしのひろば

Information

- 中標津町役場
計根別支所
☎78-2211
- 中標津町保健センター
☎72-2733
- 中標津警察署
☎72-0110
- 中標津消防署
☎72-2181
- 中標津町立病院
☎72-8200
- 中標津保健所
☎72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

令和8年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間は令和8年3月末日までです。母子手帳を確認し、受けていない方は早め接種しましょう。

対 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方
所 町立中標津病院 小児科
問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検査のお知らせ(6月分)

時 6月3日(火)～26日(木)
毎週火・木曜日 10時30分～11時

所 町立中標津病院 整形外科

内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

対 20歳以上の方

定 1日2人

料 ￥20～69歳…2,700円

70～74歳…1,300円

中標津町国民健康保険加入の方・後期高齢者医療保険の方・生活保護世帯の方…無料

締 5月15日(木)

申 問 中標津町保健センター

子宮頸がん検査のお知らせ(6月分)

時 6月2日(月)～6月30日(月) 火・水曜日
※受付は8時30分～11時

※乳がん検査との同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時～となります。

所 町立中標津病院 産婦人科外来

内 頸部細胞診、膣エコー検査(希望者のみ) 20歳以上の女性

対 (検査の間隔は2年に1回、令和6年度に町の検査を受けていない方)

料 ￥2,000円(70歳以上1,300円)

膣エコー検査は1,760円

締 5月15日(木)

申 問 中標津町保健センター

乳がん検査のお知らせ(6月分)

時 6月2日(月)～6月30日(月)

①14時 ②14時30分 ③15時

子宮頸がん検査との同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時～になります。

所 町立中標津病院

内 問診、マンモグラフィ撮影

対 40歳以上の女性

(検査の間隔は2年に1回、令和6年度に検査を受けていない方)

※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

料 ￥2,500円(70歳以上1,600円)

締 5月15日(木)

申 問 中標津町保健センター

パパママ教室のお知らせ

保健センターの保健師や、管理栄養士、歯科衛生士が講師となり、初めて親となる方(希望時経産婦)を対象に、パパママ教室を開催しています。

時	出産予定月	1課	2課	3課
9月10月	5月16日	5月23日	5月30日	
11月12月	6月30日	7月11日	7月18日	
1月2月	8月29日	9月12日	9月26日	
3月4月	10月31日	11月11日	11月21日	
5月6月	1月13日	1月23日	1月30日	
7月8月	3月5日	3月13日	3月19日	

1課 「妊娠中の身体と生活について」
妊娠中のストレッチ

2課 「妊娠中の栄養とおやつの実習」
歯の健康について

3課 「産後と赤ちゃんについて」
お風呂
呂体験

※日程は変更になる場合があります。

所 中標津町保健センター

対 令和7年9月～令和8年8月出産予定の方

他 すべて予約制です。日程が近づいたら対象の方に郵送のご案内します。

問 中標津町保健センター

歯と口の健康週間事業

「歯の健康フェア」・「図画・ポスター展」

令和7年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約80点を展示しますので、ぜひご覧ください。

時 6月4日(水)～11日(水) ※11日は16時まで

所 しるべと 町民ホール

催 中標津町、中標津町教育委員会、

銚路歯科医師会

問 中標津町保健センター

「食事・料理・健康に興味のある方へ」

中標津町食生活改善会

一緒に活動しませんか

中標津町食生活改善会では、一緒に活動する仲間を募集しています。料理を学びたい、レシピを増やしたい、栄養の話題を知りたい方等、健康と食に関する知識を学びながら、一緒に健康の輪をひろげていきませんか?

対 中標津町民の方

内 定例会(5月、7月、9月、11月、3月)、学習会、教室の実施等

所 中標津町保健センター 他

料 年会費…2,000円

調理実習費…300円/回

申 問 中標津町食生活改善協議会(事務局…中標津町保健センター)

税金

6月2日は自動車税種別割の納期限

納税は金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアのほか、スマートフォン等を利用してキャッシュレスで納税することもできます。6月2日までに必ず納めましょう。

問 根室振興局税務課納税係

☎0153(24)5466(直通)

一般

マイナンバーカード

夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きで

あれば行うことができます。

時夜間窓口 5月16日(金) 18時～19時45分

休日窓口 5月25日(日) 9時～17時

問住民保険課 戸籍住民係

TEL (74) 0846

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が開設されます。相談は**完全予約制**です。

時6月3日(火) 13時～17時

所6月4日(水) 9時～14時

中標津町役場 2階202会議室

申釧路年金事務所

TEL 0154-(25)-1522

※電話をかけると自動音声流れます。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

児童手当について

次の異動があったときは、**15日以内**に児童手当の手続きが必要です。

- 出生・転入・転出したとき
 - 公務員になったとき・退職したとき
 - 児童が児童福祉施設等に入退所したとき
 - 養育する児童が増減したとき
- ※高校3年生までの年齢の児童を養育している、受給していない方はお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先から支給されます。
問子育て支援課 保育給付係

TEL (74) 0894

乳幼児等医療費受給者証について

出生・転入・転出・保険証の変更などの各種異動があったときは、乳幼児等医療費受給者証の手続きが必要です。

また、小学1年～6年生のお子さんが入院した場合、医療費の助成が受けられます。その場合は、受給者証の申請手続きが必要となります。

※ただし、保護者の所得要件があります。

問子育て支援課 保育給付係

TEL (74) 0894

中標津町空家等利活用促進事業補助金

放置される空家等の発生抑制、利活用及び流通を促進し、空家等の有効活用を図るため、「空家等で障害となっている問題の解決を行う、調査、登記手続等にかかる経費」、「家財道具等の処分経費」または、「改修工事経費」の一部を補助します。補助対象要件等、詳細は町ホームページをご確認ください。

※解体費補助ではありません

期令和8年2月28日(土)または予算額に達するまで

申問 都市住宅課 都市計画・景観係

TEL (74) 0965

第十二回特別弔慰金の支給について

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

期令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

内額面27万5千円 5年償還の記名国債

対戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- (1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - (2) 戦没者等の子
 - (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります(4)前述の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

ていること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります(4)前述の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

申福祉課 社会福祉係

TEL (74) 0884

ごみ収集のお知らせ

- ごみ収集・最終処分場お休み
- 不燃・粗大ごみ収集日
- (お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日)
- (最終処分場は9時～12時まで開場。)

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 祝日
4 祝日	5 祝日	6 祝日	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7

問生活課 環境衛生係

TEL (74) 0890

無料法律相談のお知らせ

弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施します。

時6月10日(火) 10時30分～15時

所中標津町役場

内保坂いづみ弁護士に、民事・家事・行政事件に関する案件に限りご相談できます。

定7人

締6月2日(月)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

申問 生活課 交通町民相談係

TEL (74) 0889

議会モニターを募集しています

中標津町議会では、議会の運営等にみなさんの要望や提言を反映させるため、議会モニターを募集しています。

期令和7年6月11日からの2年間

内本会議、委員会等の運営、議会だより、ホームページ、議会報告会に関する意見文書を提出していただきます。また、議員との年1回以上の意見交換。

対選挙権のある中標津町民

定10人程度

他意見交換の際は日当、交通費を支給

問中標津町議会事務局

TEL (74) 0912

令和7年度の児童扶養手当について

制度の改正により令和7年度4月以降の手当額が引き上げとなりました。

【令和7年4月分】

※(一)部分については引き上げ分

《本体額》	
全部支給	46,690円 (+1,190円)
一部支給	46,680円、11,010円 (+1,190円、+270円)
《第2子以降加算額》	
全部支給	11,030円 (+280円)
一部支給	11,020円、5,520円 (+280円、+140円)

問子育て支援課 保育給付係

TEL (74) 0894

『泌尿器科の病気について学ぼう』 ～早期発見から診断・治療まで～

【日時】 2025年7月13日(日) 13:00～14:45 開場12:30

【会場】 中標津町総合文化会館しるべつと1階 コミュニティホール
〒086-1002中標津町東2条南3丁目1番地1

【参加費】 **無料**(先着300名) * **申込必要** 〆切7月11日(金)(下記参照)

プログラム

総合司会：三樹会泌尿器科病院 理事長 佐藤 嘉一 先生



13:00～13:20

講演① 三樹会泌尿器科病院 理事長 佐藤 嘉一 先生

『知っておきたい女性のおしっこトラブル』

13:20～13:45

講演② 三樹会泌尿器科病院 渡邊 佳太郎 先生



『知っておきたい前立腺の病気(がんと肥大症)』

13:45～13:50

Q & A ①：事前にお寄せいただいたご質問にお答えします

13:50～14:05 休憩

14:05～14:30

講演③ 三樹会泌尿器科病院 石崎 淳司 先生



『知っておきたい泌尿器科のロボット手術』

14:30～14:40

講演④ 三樹会泌尿器科病院 理事長 佐藤 嘉一 先生



『こっそり知りたい泌尿器科のお話』

14:40～14:45

Q & A ②：事前にお寄せいただいたご質問にお答えします

お申し込み方法
お問い合わせ

*お申し込み方法は2つございます。

①下記電話でのご連絡

②右記二次元コードからご入力



町立中標津病院 TEL：0153-72-8200(内線1126・1130)
医事課 医事係 平日9時～17時

お申し込みの際、お名前、ご連絡先(電話番号またはメールアドレス)のご確認をさせていただきます。
二次元コードからは、質問の受付も行ってまいります。(すべてのご質問への回答はできないことをご容赦く
ださい) *個人情報の取り扱いについて：頂いた個人情報は本会での利用に限らせていただきます。

主催：アステラス製薬株式会社

ひとのうごき

3月31日現在住民登録人口 ※ () 内は前月比

町の人口	21,951(−288)【うち外国人 275(−15)】
男	10,858(−150)【うち外国人 136(−11)】
女	11,093(−138)【うち外国人 139(−4)】
世帯数	11,427(−80)

誕生	8(±0)
死亡	15(−3)
転入	192(+123)
転出	474(+412)

今月の表紙

今月の表紙は、4月20日(日)にふるさと
にて行われたNHK公開収録「みんな
DEどーもくん!」からの一枚です。
放送は2回に分けて行われます。1回
目の放送は、5/6(火)16時30分から(再
放送は5/10(土)12時から)、2回目の放
送は、6/3(火)16時30分から(再放送は
6/7(土)12時から)です。